

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
20	ひとり親医療費助成事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

本市は、ひとり親医療費助成事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

館山市長

## 公表日

平成30年6月29日

# I 関連情報

<b>1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務</b>	
①事務の名称	ひとり親医療費助成事務
②事務の概要	館山市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例及び施行規則に基づきひとり親医療費助成事務を行っている。 ①申請に基づき、住民票に基づく異動等及び年齢、加入保険内容等により受給者毎に資格の管理を行う。 ②世帯員の所得状況により医療費助成対象者の助成資格を判定する。 ③受給者からの償還申請により医療費の一部負担金の助成を行う。
③システムの名称	ひとり親医療費助成システム
<b>2. 特定個人情報ファイル名</b>	
1. ひとり親医療費台帳ファイル 2. ひとり親医療費領収書ファイル	
<b>3. 個人番号の利用</b>	
法令上の根拠	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第一第26項
<b>4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携</b>	
①実施の有無	[ 実施する ] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第二第26項
<b>5. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	健康福祉部社会福祉課
②所属長	社会福祉課長
<b>6. 他の評価実施機関</b>	
<b>7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求</b>	
請求先	総務部総務課行政管理係 千葉県館山市北条1145番地の1 0470-22-3218
<b>8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ</b>	
連絡先	健康福祉部社会福祉課社会福祉係 千葉県館山市北条1145番地の1 0470-22-3750

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年1月4日	3	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(案) 別表第一	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第一第25項	事後	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に合わせて
平成28年1月4日	4	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(案) 別表第一	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第二第25項	事後	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に合わせて
平成29年3月2日	1-5-①	健康福祉部こども課	健康福祉部社会福祉課	事後	
平成29年3月2日	1-5-②	こども課長 岡田 賢太郎	社会福祉課長 繁田 正彦	事後	
平成29年3月2日	1-8	健康福祉部こども課子育て支援係 千葉県館山市北条1145番地の1 0470-22-3496	健康福祉部社会福祉課社会福祉係 千葉県館山市北条1145番地の1 0470-22-3750	事後	
平成29年3月2日	II-1	2014/8/1	2017/2/1	事後	
平成29年3月2日	II-2	2014/8/1	2017/2/1	事後	
平成29年6月8日	II-1	2017/2/1	2017/6/1	事後	
平成29年6月8日	II-2	2017/2/1	2017/6/1	事後	
平成30年6月29日	3	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第一第25項	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第一第26項	事後	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に合わせて
平成30年6月29日	4	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第二第25項	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第二第26項	事後	館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に合わせて